

平成 27 年度第 1 回 八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 会議録

日時 平成 27 年 5 月 21 日（木）午後 1 時 30 分

場所 八戸市公民館 1 階 講義室

○出席者（7 名）

坂本分科会長、館花委員、金澤委員、浮木委員、李澤委員、慶長委員、中村委員

○欠席委員（2 名）

山本委員、山田委員

○事務局（9 名）

前田市民健康部次長兼介護保険課長

[介護保険課] 田茂副参事、岩崎副参事、佐藤主幹、小檜山主査、前田主査、下平主事兼介護支援専門員、松井主事兼介護支援専門員

**事務局（佐藤主幹）**：それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。本日は、山本委員と山田委員の 2 名が欠席ということになっております。半数以上の出席者でありますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回の地域密着型サービス運営委員会の開催は、第 5 期計画サービス基盤整備の工期に係る議事が生じたことから、開催したものです。この後、部会も予定されておりますところ、本日は皆様御出席くださり、誠にありがとうございます。

ここで、議事に入ります前に、前任者の退任に伴う、後任の委員を御紹介いたします。東奥日報社館花光秀委員でございます。館花委員の委嘱状につきましては、この後の部会で交付される予定となっております。

続きまして、人事異動に伴う事務局の新しい職員をご紹介します。前田美智子市民健康部次長兼介護保険課長です。

以上でございます。それでは、議長は分科会長に務めていただきます。坂本分科会長どうぞよろしくお願いいたします。

**坂本会長**：それでは、会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。委員の皆さまにおかれましては、御出席いただきまして、本日が今年度第一回目の運営委員会ということで、大変お忙しい中、ありがとうございます。この度地域密着型サービス運営委員会の委員、部会の委員でもございますが、館花委員を新たにお迎えましたので、どうぞこれからよろしくお願いしたいと思います。

さて、今日の会議は、ただ今事務局より説明がありました事情等により、委員会を開くことになったことでございます。第 5 期サービス基盤整備の進捗状況の報告を受け、その後、事務局と

事業者より説明を受けまして、市民にとってより良い整備となりますよう、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきまして、進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**事務局（佐藤主幹）**：ありがとうございます。坂本会長よろしくお願ひいたします。

**坂本会長**：それでは、次第に従いまして議事を進めて参ります。まずは「(1) 第5期計画サービス基盤整備の進捗状況について」事務局から説明をお願ひいたします。

**事務局（下平主事）**：介護保険課の下平でございます。よろしくお願ひいたします。座って御説明させていただきます。お手持ちの資料の「(1) 第5期計画サービス基盤整備の進捗状況について」を御覧ください。現在の施設整備状況について説明して参りたいと思います。

まず、はじめに地域密着型介護老人福祉施設の進捗状況といたしましては、設計変更の事案が生じたため、造成も未着手の状況となっており、事業開始予定も平成28年3月から平成29年3月となっております。それ以外の事業者については、資料のとおり事業を開始しております。

説明は以上になります。

**坂本会長**：ただいま、事務局から説明ありましたが、御質問等ございませんでしょうか。

**館花委員**：設計変更の理由は何ですか。

**事務局（佐藤主幹）**：そちらにつきましては、この後事業者より直接説明いただく予定となっております。よろしいでしょうか。

**館花委員**：はい。

**坂本会長**：他によろしいでしょうか。御質問等がないようですので、それでは他のところは全部順調ということでございますので、報告を了承したものととして取扱いたいと思います。

さて、次からの進行については、事務局にお願ひしたいと思います。

**事務局（佐藤主幹）**：それでは次第に従いましてこれより「(2) 地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について」事務局から説明いたします。

**事務局（下平主事）**：引き続き、お手持ちの資料の「(2) 地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について」を御覧ください。平成25年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱第10条(2)において、「選定された事業者に事業計画等の変更がある場合は、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認めないこととする」と規定しておりました。

このことを踏まえて社会福祉法人同伸会の工事内容に変更があるとの報告がありましたので、変更箇所の概要について御説明いたします。

主な変更内容については、①平屋が一部2階の建物になること、②完成予定が平成28年3月から平成29年3月となっております。詳細については、これから事業者より説明がございますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

**事務局（佐藤主幹）**：委員の皆様におかれましては、これまで同様、この変更が資料に記載の要綱に定める特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更に該当するか否かも含め、ご審議いただいた上で、問題がなければ承認という御判断を賜りたいと考えております。

なお、社会福祉法人同伸会の変更内容についてですが、先程申し上げたとおり直接事業者から説明していただくのが適当な内容と判断したことから、これより社会福祉法人同伸会の説明を受け、次に委員の皆様との質疑応答の時間を設け、最後に承認について何うといった流れで進めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、本日配布した説明資料をご覧になりながらお待ちください。

資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、社会福祉法人同伸会さんよろしくお願いたします。

**(福) 同伸会（岩淵理事長）**：皆さんこんにちは。日頃、いつもお世話いただいております、感謝申し上げます。この度、私たちの地域密着型特養白銀台ハイツの設計変更をいたしました。そのことについて、今日は御説明して御理解をいただきたいということで、よろしくお願いたします。先回、ここで御了解いただいたことに基づいて、開発の許可までいって、一応図面はできましたけれども、建設のことで近隣の住民の方から、日照の問題で日陰になる問題があるということで、そういうことで何とか考慮していただきたいということのお話がありました。

我々も色んなことを検討して、最終的にその方の意見を取り入れまして、2階建てに設計変更を今計画しております、そのことについて説明を申し上げたいと思います。説明は、うちの沢田チーフマネージャーから説明させますので、よろしくお願いたします。

**(福) 同伸会（沢田氏）**：それでは、座ったままで失礼させていただきます。皆様のお手元の資料を御覧になりながら、その資料につきまして御説明申し上げたいと思います。1ページ目をめくっていただきまして、設計図面変更に至る経緯というふうなことで、資料を添付しております。抜粋でございます、細かい内容は省いておりますけれども、先程理事長からありましたけれども、地域密着型の特養の公募に応募する時に際しまして、地域住民の方にまず、応募の意思があるということで、住民の説明会を行っております。関係町内会長からの同意をいただいております。それを基にしまして、公募に応募したということでございます。そして、八戸市から選定を受けまして、図面の作成、開発申請、そういったことを進めて参りました。

その工事が、予定の土地に「こういう建物が立ちますよ」という予定の看板が立つんですけども、それを御覧になった近隣の住民の方から、こういう建物が、公共の建物ができた場合、一部日陰になる部分があるのではないかというお問合せをいただきました。

実際に、その方ともお話し合いを進めまして、1回目ですね、変更図面1案を提示しております。その1回目の変更図面1というのは、建物の位置を後退させること、それからどうしても土留が圧迫感を与えるだろうということで、植栽でそういったものを緩和しようという案を提示し

ております。

それから、その後変更図面2案ということで、建物を全面変更しております。これによりまして、今まで平屋だったものが、一部2階建てという形に変更しております。それから、②の土地の造成方法の変更ですけれども、当初は盛り土の部分が非常に多くあったんですね、盛り土の部分が大きいものですから、段差が大きく、落差も大きくあって、逆にその部分を削ることによりまして、段差を少なくするというごさいます。その結果ですが、隣地との高低差が2メートルあったものなんですけれども、50センチ以下という予定のごさいます。建物を一部2階建てにすることで、先程理事長からありました日照に関する問題は、全くクリアできるという状況になりました。その図面をもちまして、近隣の方に変更説明申しあげまして、先般承諾を得たという経緯のごさいます。

資料をまためくっていただきまして、図面変更後の概要のごさいます。まず、軽量鉄骨平屋建て、これが軽量鉄骨一部2階建てに変更になります。建築の総面積なんですけど、当初お願いしておりました522坪、これから約100坪増えます。どうしても2階建てにすると、エレベーターホールだとか、エレベーターと同じ様に階段を設けなければならないとか、それに関連するパブリックスペースを考えますと100坪位は建て坪が増えるというふうなことになると思います。

今回、土地の造成方法を変更したことによりまして、道路からの出入りですね、この勾配をかなり緩和することができました。このことによりまして、車が傾斜地から道路に出る、道路から傾斜で入ってくるということが緩和されまして、これは安全に十分配慮できたのではないかと判断しております。

利用者に関わることで、処遇の低下等のことについては十分配慮いたしまして、居室面積これは、全く変更はございません。15.7㎡から15.9㎡の範囲内で、当初の図面どおり変更はございません。各ユニットの総面積ですね、それぞれのユニットの総面積も270㎡も全く変わりません。ですから、一部狭くしたとか、そういうことはございません。それから浴室、その他利用者が利用する設備に関しても、浴室の広さ、その他設備を狭くするだとか、そういったことは一切ございません。

それで、最後の方にA3判で図面を2枚添付しております。1枚目は、変更前の図面ということで、御覧になったとおりで、このような形で建物を予定しておりました。この建物が、変更後の図面ということで、最後のA3判の図面をご覧いただきたいんですが、一部2階建てというのは、この図面でいくと少し分かりにくいと思うんですけれども、建物の向かって右側ですね、右側のところに四角で書いているところが、一部2階建てになるということですね。

そのことによって、近隣の方への日照の問題をクリアするという方法のごさいます。変更前と変更後の図面ということで、詳細を記載していないため、分かりづらい部分もあるかと思いますが、ご参考にしていただければと思います。簡単のごさいますけれども、以上のごさいます。

**事務局（佐藤主幹）**：ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。李澤委員よろしく願いいたします。

**李澤委員**：利用者に関する点は変えないということで安心しているところですが、これは変なことを聞いて申し訳ないのですけれども、ここ2、3年資材の高騰ということが言われていますけれども、その辺でどうなんでしょうか。変更することによって、コスト的な面は以前より上がったのかどうか。

**（福）同伸会（岩淵理事長）**：下がるということではないと思います。今の状況、建築単価のアップというのは、見通しが見つからないとさえ言われています。その辺はもう少し近くなってみないと分からないですが、我々もそういう面では色々これから工夫していかなければならない、如何にしてコストを下げるよう取り組んでいかなければと思います。

**李澤委員**：下がるということはないと思うのですけれども、私が危惧していることは、上がることは構わないのですけれども、その分オープンした時に、働く人間にしわ寄せがいかないような運営・経営をしていただければと思います。

**（福）同伸会（岩淵理事長）**：はい。

**事務局（佐藤主幹）**：他に御質問等ございませんでしょうか。館花委員。

**館花委員**：資料に関する確認ですけれども、設計図面変更に至る抜粋で、選定を受けたのが2013年となっておりますが、これは2014年では。

**（福）同伸会（沢田氏）**：これは、ミスプリントでございます。2014年でございます、3行目でございます。

**事務局（佐藤主幹）**：他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに御質問等ないようですので、それでは、この変更内容を承認することとしてよろしいでしょうか。

**委員**：はい。

**事務局（佐藤主幹）**：それでは、「社会福祉法人同伸会」の変更内容を承認することとさせていただきます。以上で社会福祉法人同伸会は退室となります。お疲れ様でした。

**（福）同伸会**：どうもありがとうございます。

**事務局（佐藤主幹）**：これを持ちまして、本日の議事は全て終了となります。最後に、事務局から連絡事項がございます。

**事務局（前田次長）**：本日は、お忙しい中、本委員会に皆様出席いただきまして、誠にありがとうございました。次回は「第6期計画サービス基盤整備に係る募集要綱の骨子について」を主な案件として、2か月後の7月21日13時を予定しております。その際には、文書で御案内差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。連絡事項は以上です。

**事務局（佐藤主幹）**：それでは、これを持ちまして、平成27年度第1回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。